

第10期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

株式会社じもとホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第26条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jimoto-hd.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 7 社
会社名
- ・株式会社きらやか銀行
 - ・株式会社仙台銀行
 - ・きらやかカード株式会社
 - ・きらやかリース株式会社
 - ・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
 - ・山形ビジネスサービス株式会社
 - ・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 1 社
会社名
- ・株式会社富士通山形インフォテクノ
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
その他	2年～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,441百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結される子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結される子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役務取引等収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、従来は契約開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント相当額について、従来は役務取引等費用として計上しておりましたが、ポイント相当額を差し引いた金額で役務取引等収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は75百万円減少しております。また、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前)

5,065百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

役務取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

13,779百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「2. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

1. (株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、40百万円、31千株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く）
139百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,424百万円
危険債権額	40,151百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	7,695百万円
合計額	52,270百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,202百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産			
現金預け金	8百万円	貸出金	36,624百万円
有価証券	57,644百万円	その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務			
預金	1,736百万円	借入金	72,100百万円
コールマネー及び売渡手形	2,800百万円		

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、有価証券297百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金550百万円、金融商品等差入担保金20,000百万円が含まれ

ております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、366,496百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が364,732百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,941百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 23,832百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,552百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は24,686百万円であります。
10. 当社の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 49百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却86百万円、株式等売却損0百万円、株式等償却10百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失

(単位：百万円)

用 途	種 類	場 所	金 額
店 舗 外 現 金 備 自 動 設 備	建 物	宮 城 県	0
店 舗 外 現 金 備 自 動 設 備	そ の 他	宮 城 県	0
遊 休	土 地	山 形 県	116
遊 休	建 物	山 形 県	16
遊 休	建 物	宮 城 県	7
遊 休	そ の 他	宮 城 県	1
遊 休	そ の 他	新 潟 県	0
合 計			143

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,540	－	－	21,540	
B種優先株式	13,000	－	－	13,000	
C種優先株式	10,000	－	－	10,000	
D種優先株式	5,000	－	－	5,000	
合 計	49,540	－	－	49,540	
自己株式					
普通株式	79	2	0	80	(注) 1、2、3
合 計	79	2	0	80	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、32千株、31千株含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の増加2千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の減少0千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、対象役員1名の退任に伴う給付による減少0千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	214百万円	10.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
	B種優先株式	—	0.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
	C種優先株式	129百万円	12.96円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
	D種優先株式	—	0.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	214百万円	10.00円	2021年 9月30日	2021年 12月6日
	B種優先株式	—	0.00円	2021年 9月30日	2021年 12月6日
	C種優先株式	130百万円	13.06円	2021年 9月30日	2021年 12月6日
	D種優先株式	—	0.00円	2021年 9月30日	2021年 12月6日
合計		690百万円			

- (注) 1. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの 2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	214百万円	利益剰余金	10.00円	2022年 3月31日	2022年 6月24日
B種優先株式	—	利益剰余金	0.00円	2022年 3月31日	2022年 6月24日
C種優先株式	130百万円	利益剰余金	13.06円	2022年 3月31日	2022年 6月24日
D種優先株式	—	利益剰余金	0.00円	2022年 3月31日	2022年 6月24日

- (注) 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券による運用等において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。そのため、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内のお取引先からの預金であり、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの資金調達については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に基づき流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上確保するとともに流動性リスク管理指標を設定し、日々モニタリングしております。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・その他金利感应性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、子銀行であるきらやか銀行及び仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2022年3月31日における当社グループの市場リスク量は、全体で21,157百万円（前連結会計年度末は19,034百万円）になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,618	3,555	△63
その他有価証券	521,258	521,258	—
(2) 貸出金	1,873,323		
貸倒引当金（※1）	△12,939		
	1,860,384	1,863,150	2,766
資産計	2,385,262	2,387,965	2,702
(1) 預金	2,309,965	2,310,060	95
(2) 譲渡性預金	177,239	177,239	0
(3) 借入金	80,191	80,162	△29
負債計	2,567,396	2,567,462	66
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△46	△46	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△46	△46	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

（※3） 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	1,917
組合出資金(※3)	1,684

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	11,777	—	—	11,777
地方債	—	43,660	—	43,660
社債	—	47,432	20,912	68,345
株式	2,305	27	—	2,333
その他	—	4,309	—	4,309
資産計	14,083	95,430	20,912	130,426
デリバティブ取引				
金利関連	—	△46	—	△46
負債計	—	△46	—	△46

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は390,832百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	3,555	3,555
貸出金	—	—	1,863,150	1,863,150
資産計	—	—	1,866,706	1,866,706
預金	—	2,310,060	—	2,310,060
譲渡性預金	—	177,239	—	177,239
借入金	—	72,166	7,995	80,162
負債計	—	2,559,466	7,995	2,567,462

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い、経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル 3 の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日にお

ける連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ（いわゆるプレイン・バニラ型）であるため、レベル2に分類しています。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.44%－1.27%	0.82%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する金融資 産及び金融負債の評価損 益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券 その他有価証券								
私募債	18,349	△0	57	2,506	—	—	20,912	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2022年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	3,618	3,555	△63
	そ の 他	—	—	—
	小 計	3,618	3,555	△63
合 計		3,618	3,555	△63

3. その他有価証券（2022年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	1,082	686	395
	債 券	16,783	16,751	32
	国 債	8,511	8,503	7
	地 方 債	506	506	0
	社 債	7,765	7,741	23
	そ の 他	62,045	60,822	1,222
	小 計	79,910	78,261	1,649
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	1,251	1,409	△158
	債 券	106,999	107,684	△684
	国 債	3,265	3,285	△20
	地 方 債	43,154	43,349	△195
	社 債	60,579	61,048	△469
	そ の 他	333,096	351,496	△18,399
	小 計	441,347	460,590	△19,242
合 計		521,258	538,851	△17,592

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	1,665	209	0
債 券	7,417	16	2
国 債	2,312	2	—
地 方 債	—	—	—
社 債	5,104	14	2
そ の 他	118	0	—
合 計	9,200	226	3

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託に関する注記

1. 運用目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,947	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	40,207
うち役務取引等収益	6,590
預金・貸出業務	2,607
為替業務	1,589
証券関連業務	443
代理業務	103
保護預り・貸金庫業務	23
保証業務	130
投信窓販業務	499
保険窓販業務	816
その他	376

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額	1,889円22銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	108円29銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	25円29銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 4年～15年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
株式交付費 3年間の均等償却を行っております。
4. 消費税等の会計処理
固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

（株式給付信託（BBT））

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

1. 取引の概要
当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。
2. 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、40百万円、31千株であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	22百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	
現金及び預金	1,280百万円
未収収益	0百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	
その他	7百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
(1) 営業取引による取引高	
営業収益	
手数料収入	381百万円
受取配当金	473百万円
販売費及び一般管理費	109百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	
受取利息	0百万円
受取家賃	8百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘 要
自 己 株 式					
普 通 株 式	79	2	0	80	注
合 計	79	2	0	80	

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する株式がそれぞれ、32千株、31千株が含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の増加2千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の減少0千株は、株式給付信託（BBT）に基づく対象役員1名の退任に伴う給付による減少0千株、単元未満株式の買増請求0千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
未払金	0
未払費用	2
未払事業税	1
繰延税金資産合計	4
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	4

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

2. 子会社

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の 内 容	議決権等の 所有（被所有） 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科 目	期末残高
子会社	株式会社 きらやか銀行	山形県山形市	24,200	銀行業	所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任	経営管理料 の受取 (注1)	188	—	—
子会社	株式会社 仙台銀行	仙台市青葉区	22,735	銀行業	所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任	経営管理料 の受取 (注1)	192	—	—

- (注) 1. 当社の業務予算に基づき、経営活動に必要な諸経費を鑑みて算定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 兄弟会社等
該当事項はありません。
4. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額 1,783円25銭
2. 1株当たりの当期純利益金額 10円60銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3円13銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。